

写



令和5年 第1回定例会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会会議録



令和5年2月16日（木）開会
令和5年2月16日（木）閉会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会

令和5年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会会議録

◆◆◆◆◆ 目 次 ◆◆◆◆◆

第1号（2月16日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
説明のために出席した者の職氏名	3
職務のために出席した事務局職員職氏名	3
開会（午後1時15分）	4
野志広域連合長の招集挨拶	4
藤田仁議員の選出挨拶	4
三宅繁博議員の選出挨拶	5
開議	5
日程第1 議席の指定	5
日程第2 会議録署名議員の指名	5
日程第3 会期の決定	5
日程第4 諸般の報告	6
日程第5 議案第1号 令和4年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計 補正予算（第3号）	6
大野事務局長の提案説明	6
表決	7
日程第6 議案第2号・第3号（2件一括上程）	7
大野事務局長の提案説明	7
表決	8
日程第7 議案第4号～8号（5件一括上程）	9
大野事務局長の提案説明	9
表決	10
日程第8 議案第9号 愛媛県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報の保護に関する 条例の制定について	10
越智議員の提案説明	10
表決	10
日程第9 愛媛県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙	11
閉議	11
野志広域連合長の閉会挨拶	12
閉会（午後1時45分）	12

令和5年

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会会議録

愛媛県後期高齢者医療広域連合告示第1号

令和5年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会の招集について、次のとおり告示する。

令和5年2月6日

愛媛県後期高齢者医療広域連合長 野 志 克 仁

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会の招集について

- 1 日 時 令和5年2月16日（木）午後1時15分
- 2 場 所 松山市二番町四丁目6番地2
愛媛県水産会館 6階大会議室

令和5年2月16日（木曜日）

議事日程 第1号

2月16日（木曜日）午後1時15分開議

日程第1

議席の指定

日程第2

会議録署名議員の指名

日程第3

会期の決定

日程第4

諸般の報告

日程第5

議案第1号 令和4年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

日程第6

議案第2号 令和5年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

議案第3号 令和5年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

日程第7

議案第4号 愛媛県後期高齢者医療広域連合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

議案第5号 愛媛県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正について

議案第6号 地方公務員法の一部を改正する法律施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第7号 愛媛県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第8号 愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

日程第8

議案第9号 愛媛県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報保護に関する条例の制定について

日程第9

選挙管理委員及び補充員の選挙

本日の会議に付した事件

日程第1

議席の指定

日程第2

会議録署名議員の指名

日程第3

会期の決定

日程第4

諸般の報告

日程第5

議案第1号

日程第6

議案第2号

議案第3号

日程第7

議案第4号

議案第5号

議案第6号

議案第7号

議案第8号

日程第8

議案第9号

日程第9

選挙管理委員及び補充員の選挙

出席議員 (21名)

1番	松原剛史	2番	藤田仁
3番	渡部克彦	4番	角田敏郎
5番	土居忠博	8番	菊池司郎
9番	近藤司	10番	藤田幸正
11番	越智三義	12番	藤田節雄
13番	二宮隆久	14番	武智邦典
15番	三宅繁博	17番	加藤章
20番	岡本靖	21番	佐川秀紀
22番	小野植正久	23番	小泉和也
24番	村尾重利	25番	芝照雄
26番	清水雅文		

欠席議員 (5名)

6番	堀田順人	7番	岡原文彰
16番	管家一夫	18番	上村俊之
19番	河野忠康		

説明のために出席した者の職氏名

広域連合長	野志克仁	副広域連合長	石川勝行
副広域連合長	高門清彦	監査委員	飯尾隆哉
会計管理者	加藤和正	事務局長	大野昌孝
事務局次長兼総務課長	渡部浩典	事業課長	横山準

職務のために出席した事務局職員職氏名

総務企画係長	石川徹	資格管理係長	細谷政弘
医療給付係長	竹内義幸	保健事業係長	中本辰也

◆◆◆ 午後1時15分開会 ◆◆◆

○渡部克彦議長 ただいまから、令和5年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会を開会いたします。

◆◆◆ 広域連合長招集挨拶 ◆◆◆

○渡部克彦議長 広域連合長より、今議会招集の挨拶があります。野志広域連合長。

[野志広域連合長 登壇]

○野志克仁広域連合長 議員の皆様方には、日頃より、当広域連合の運営に格別の御理解と御協力をいただいておりますことを、厚く御礼申し上げます。

また、私、昨年11月に広域連合長に再任をいただきました。新たな気持ちで誠心誠意務めてまいりますので、引き続き、御支援と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、国では、「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画」が策定され、各市町におかれましても、自治体情報システムの標準化や、マイナンバーカードの普及促進、行政手続きのオンライン化などに重点的に取り組まれていることと思います。このような中、当広域連合におきましても、被保険者の皆さんの資格管理や給付事務を行う後期高齢者医療電算システムについて、国の主導のもと、令和5年度中にクラウド化を行うことにしています。

そこで今議会には、電算システムのクラウド化に要する費用を盛り込んだ、令和5年度一般会計・特別会計予算案などを提出させていただいております。

よろしく御審議のうえ、御承認賜りますようお願い申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○渡部克彦議長 日程に入ります前に、御報告申し上げます。

まず、去る12月1日付で、四国中央市選出の井川剛議員から、一身上の都合により、議員辞職願が提出され、これを許可いたしましたので、会議規則第81条第2項の規定により御報告いたします。

次に、去る12月14日に松山市議会におきまして藤田仁議員が、12月23日に四国中央市議会におきまして三宅繁博議員が新たに選出されておりますので、御紹介いたします。

恐れ入りますが、お名前を呼ばれた方から、一言ずつ御挨拶をお願いします。それでは、藤田仁議員。

[藤田議員 登壇]

○藤田仁議員 ただいま御紹介をいただきました松山市副市長の藤田でございます。広域連合議員として尽力してまいりたいと思いますので、皆様方の御指導御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

(拍手)

○渡部克彦議長 次に、三宅繁博議員。

[三宅議員 登壇]

○三宅繁博議員 ただいま紹介いただきました四国中央市議会議長の三宅でございます。誠心誠意尽くしてまいりますので、今後皆様方の御指導御鞭撻を賜りますようによろしくお願い申し上げます。

(拍手)

○渡部克彦議長 以上で紹介を終わります。

◆◆◆ 開 議 ◆◆◆

○渡部克彦議長 これより、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付の日程第1号のとおりであります。

◆◆◆ 議 席 の 指 定 ◆◆◆

○渡部克彦議長 まず、**日程第1、「議席の指定」**を行います。
今回選出されました議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいま御着席の議席といたします。また、他の議員においても、新型コロナウイルス感染防止対策として、密集・密接を避けるため、お手元配布の議席一覧表のとおりといたします。

◆◆◆ 会議録署名議員の指名 ◆◆◆

○渡部克彦議長 次に、**日程第2、「会議録署名議員の指名」**を行います。
会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、議長において1番松原議員、2番藤田議員を指名いたします。

◆◆◆ 会 期 の 決 定 ◆◆◆

○渡部克彦議長 次に、**日程第3、「会期の決定」**を議題といたします。
お諮りいたします。今期、定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。
これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

- 渡部克彦議長 御異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◆◆◆ 諸 般 の 報 告 ◆◆◆

- 渡部克彦議長 次に、**日程第4、「諸般の報告」**を申し上げます。
監査委員から、お手元配付の監査等結果報告一覧表のとおり、2件の報告がありましたので、即日写しを送付しておきました。
以上で、諸般の報告を終わります。

◆◆◆ 議 案 第 1 号 ◆◆◆

- 渡部克彦議長 次に、**日程第5、議案第1号「令和4年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」**を議題といたします。
これより、提案理由の説明を求めます。大野事務局長。

[大野事務局長 登壇]

- 大野昌孝事務局長 議案第1号「令和4年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」について御説明します。
議案書の1ページをお開きください。第1条は、予算の総額に歳入歳出それぞれ33億4,229万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,330億6,636万6千円とするものでございます。また、第2条は、債務負担行為の追加でございます。
補正予算の詳細を御説明させていただきますので、議案書の7ページをお開きください。まず、歳入につきまして、6款1項1目「繰越金」の補正額33億4,229万1千円は、今回の補正予算の財源として、前年度からの繰越金を計上するものでございます。
次に、8ページをお開きください。歳出につきまして、6款「諸支出金」1項「償還金及び還付加算金」4目「療養給付費国庫負担金等償還金」の補正額33億4,229万1千円は、令和3年度に国から交付された療養給付費国庫負担金等の精算に伴う超過分を返還するものでございます。
続きまして、9ページを御覧ください。債務負担行為につきましては、令和5年度の「被保険者証等作成及び封入封緘等業務委託」につきまして、今年度中の入札を予定していることから、期間を令和4年度から5年度とし、限度額を2,189万円とする債務負担行為を追加するものでございます。
説明は以上でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○渡部克彦議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、直ちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第1号については、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○渡部克彦議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◆◆◆ 議案第2号・第3号 ◆◆◆

○渡部克彦議長 次に、**日程第6、議案第2号「令和5年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」及び議案第3号「令和5年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」**の2件を、一括議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。大野事務局長。

[大野事務局長 登壇]

○大野昌孝事務局長 議案第2号及び議案第3号につきましては、別冊となっております「令和5年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計予算書」で一括して御説明いたします。

予算書を2枚めくっていただいて、1ページをお開きください。議案第2号「令和5年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」について御説明いたします。第1条で、歳入歳出予算の総額を、それぞれ2億1,315万2千円と定めております。

主な予算の内容につきましては、事項別明細書に従って御説明いたしますので、5ページをお開きください。ここには、歳入の総括を、次の6ページには歳出の総括を記載しています。合計額は、歳入歳出ともに2億1,315万2千円で、前年度予算額と比較して209万7千円、1.0%の減となっております。

次に、7ページを御覧ください。主な歳入は、1款「分担金及び負担金」1項「市町負担金」1目「事務費負担金」の2億1,213万1千円で、こちらは、広域連合の組織運営に係る経費に充当するため、県内20市町に納付いただく負担金でございます。

次に、主な歳出を御説明します。8ページをお開きください。下段の2款「総務費」1項「総務管理費」1目「一般管理費」の2億1,116万6千円につきましては、派遣職員給与等負担金や組織運営に係る経費を計上しております。このほか、議会費、選挙管理委員会費、監査委員費などの経費を計上しております。以上が、一般会計予算に関する説明でございます。

続きまして、15ページをお開きください。議案第3号「令和5年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」について御説明いたします。第1条で、歳入歳出予算の総額を、それぞれ2,276億3,083万4千円と定めております。第2条では、一時借入金の限度額を150億円と定めております。第3条では、歳出予算の保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた際に、同一款内での各項間の流用ができる旨を定めております。

それでは、主な予算の内容につきまして、事項別明細書に従って御説明いたしますので、19ページをお開きください。ここには、歳入の総括を、次の20ページには歳出の総括を記載しております。合計額は、歳入歳出ともに2,276億3,083万4千円で、前年度予算額と比較して7億8,199万6千円、0.3%の増となっております。

次に、21ページを御覧ください。主な歳入を御説明いたします。1款「分担金及び負担金」1項「市町負担金」1目「保険料等負担金」の204億9,116万6千円につきましては、各市町が徴収した保険料等に係る負担金でございます。その下の2目「療養給付費市町負担金」の180億9,892万4千円は、療養給付費に係る定率の市町負担金でございます。次に、2款「国庫支出金」1項「国庫負担金」1目「療養給付費国庫負担金」の542億9,677万2千円につきましては、療養給付費に係る定率の国庫負担金であり、2款「国庫支出金」2項「国庫補助金」1目「財政調整交付金」の232億9,479万2千円は、広域連合間の財政力を調整するための国からの交付金でございます。

次に、22ページをお開きください。3款「県支出金」1項「県負担金」1目「療養給付費県負担金」の180億9,892万4千円は、療養給付費に係る定率の県負担金でございます。4款1項「支払基金交付金」1目「後期高齢者交付金」の900億5,208万6千円は、現役世代からの後期高齢者医療への支援金でございます。

続きまして、主な歳出を御説明します。25ページをお開きください。1款「総務費」1項「総務管理費」1目「一般管理費」の4億9,671万2千円につきましては、被保険者の資格管理や給付業務に係る事務的経費などを計上しております。前年度と比較して、1億3,000万9千円の増となっておりますが、主な増加要因は、電算システムのサーバーのクラウド化対応のため、12節「委託料」の「電算処理システム移行業務委託料」を計上したことや、電算関連機器の更新のため、13節「使用料及び賃借料」の「機器リース料」を増額したことなどによるものでございます。

次に、26ページの2款「保険給付費」1項「療養諸費」1目「療養給付費」の2,130億7,744万6千円は、医療機関等に支払う医療給付費であり、前年度と比較して、9,677万円の増となっております。これは、被保険者数の増や一人当たり医療費の増を見込んだことによるものでございます。

このほか、高額療養費、健康診査費、高齢者保健事業費などの経費を計上しております。

以上、令和5年度予算の概要を御説明申し上げます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○渡部克彦議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、直ちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第2号及び議案第3号の2件については、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○渡部克彦議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◆◆◆ 議案第4号～第8号 ◆◆◆

○渡部克彦議長 次に、日程第7、議案第4号「愛媛県後期高齢者医療広域連合個人情報保護に関する法律施行条例の制定について」、議案第5号「愛媛県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正について」、議案第6号「地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」、議案第7号「愛媛県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について」、議案第8号「愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」の5件を、一括議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。大野事務局長。

[大野事務局長 登壇]

○大野昌孝事務局長 議案第4号ないし議案第8号の5件につきまして、一括して御説明いたします。

議案書の11ページをお開きください。まず、議案第4号「愛媛県後期高齢者医療広域連合個人情報保護に関する法律施行条例の制定について」御説明いたします。本案は、「個人情報の保護に関する法律」の一部改正により、地方公共団体が法律の適用対象となることに伴い、現在の「愛媛県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例」を廃止し、同法の施行に関し必要な事項を定める条例を制定するものでございます。

続きまして、議案書の15ページをお開きください。議案第5号「愛媛県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正について」御説明いたします。本案は、「個人情報の保護に関する法律」の一部改正及び「愛媛県後期高齢者医療広域連合個人情報保護に関する法律施行条例」の制定に伴い、情報公開・個人情報保護審査会の所掌事務等を改めるため、条例の一部改正を行うものでございます。

続きまして、議案書の17ページをお開きください。議案第6号「地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」御説明いたします。本案は、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の規定を整備するため、第1条で「愛媛県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例」、第2条で「愛媛県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」、第3条で「愛媛県後期高齢者医療広域連合職員の退職手当に関する条例」、第4条で「愛媛県後期高齢者医療広域連合職員の懲戒の手續及び効果に関する条例」、第5条で「愛媛県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例」の一部改正を行うものでございます。

続きまして、議案書の19ページをお開きください。議案第7号「愛媛県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について」御説明いたします。本案は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定や、市町職員の給与改定に準じ、広域連合職員の給与を改定するため、条例の一部改正を行うものでございます。

続きまして、議案書の27ページをお開きください。議案第8号「愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」御説明いたします。本案は、「高齢者の医療の確保に関する法律施行令」の改正に伴い、保険料均等割額の5割軽減及び2割軽減の対象となる所得要件を緩和するため、条例の一部改正を行うものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○渡部克彦議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、直ちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第4号ないし議案第8号の5件については、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○渡部克彦議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◆◆◆ 議案第9号 ◆◆◆

○渡部克彦議長 次に、**日程第8、議案第9号「愛媛県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について」**を議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。越智議員。

[越智議員 登壇]

○越智三義議員 議案第9号「愛媛県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について」、提出者を代表いたしまして提案理由の説明を申し上げます。

議案書の29ページをお開きください。本案につきましては、令和3年5月に公布された「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」により、「個人情報の保護に関する法律」が改正され、地方公共団体には、法律の規定が直接適用されることとなりますが、地方議会については、法の適用除外とされていることから、執行機関と差異を生じることなく、議会においても個人情報の適切な取扱いが図られるよう必要な事項を定めるとともに、議会が保有する個人情報の開示等を求める個人の権利を明らかにすることにより、議会の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することを目的として、議会における個人情報の保護に関する条例を制定しようとするものであります。

よろしく御審議の上、議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○渡部克彦議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、直ちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第9号については、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○渡部克彦議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◆◆◆ 愛媛県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙 ◆◆◆

○渡部克彦議長 次に、**日程第9、「愛媛県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙」**を行います。

本選挙は、選挙管理委員及び補充員の任期が、令和5年5月27日をもって満了となりますので、あらかじめ、その後任者を選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○渡部克彦議長 御異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○渡部克彦議長 御異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、選挙管理委員に、西条市の藤原孝司さん、東温市の森東洋司さん、八幡浜市の中榮忠敏さん、内子町の藤村俊仁さん、選挙管理委員補充員に、西条市の伊藤健一さん、東温市の野口元章さん、八幡浜市の宮本雅三さん、内子町の須内久仁子さん、以上の方々を指名いたします。補充員の補充の順序は、ただいま指名いたしました順序といたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました方々を、選挙管理委員及び補充員の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○渡部克彦議長 御異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました方々が、選挙管理委員及び補充員に当選されました。

以上で、日程は全て終了いたしました。

◆◆◆ 閉 議 ◆◆◆

○渡部克彦議長 したがって、本日の会議を閉じます。

◆◆◆ 広域連合長閉会挨拶 ◆◆◆

○渡部克彦議長 閉会に当たり、広域連合長から挨拶があります。野志広域連合長。

[野志広域連合長 登壇]

○野志克仁広域連合長 議員の皆様方には、適切なる御決定をいただき、ここに滞りなく会議を終了できましたことを厚く御礼申し上げます。

開会の御挨拶でも申し上げました来年度予定しております電算システムの更新は、20市町と広域連合が事務を行う上で大変重要な取り組みでございますので、各市町と十分連携し、進めてまいりたいと考えております。

結びに、議員の皆様の一層の御支援、御協力を心からお願い申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

◆◆◆ 閉 会 ◆◆◆

○渡部克彦議長 これをもちまして、令和5年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会を閉会いたします。

午後1時45分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長 渡部 克彦

議員 松原 剛史

議員 藤田 仁